

類別	Q	規 準	ダイナ押しボタンスイッチ 注意事項及び製品の保証について	整 理	Q608243f	1 3
----	---	--------	---------------------------------	--------	----------	--------

1. 注意事項

1) 使用範囲

- 仕様書、外形図に記載された内容を精読して定格仕様の範囲で正しくご使用下さい。
- 高温、過度の水蒸気、油蒸気、煙、塵埃、塩分、溶剤、酸、アルカリ、引火性ガス、腐食性ガス、振動、衝撃等の過酷な環境でのご使用は避けて下さい。

2) 使用上の注意

- 施工又は点検時には必ず電源を切って下さい。感電の原因になります。
- 端子ネジは下記の標準締付けトルクで確実に締め付けて下さい。発熱・発火や欠損事故による機器の故障の原因となります。

ネジ径	締付けトルク (N・m)
M3	0.5
M3.5	0.8
M4	1.2
M5	2.0

- 圧着端子等を使用せずに端子ネジを空締めしないで下さい。仮締め等で空締めする場合は0.2～0.3N・mで行って下さい。空締めでの締め過ぎはネジ損傷の恐れがあります。
- 圧着端子を使用する場合は、厚さ0.7mm以上のものをご使用下さい (JIS 適合品推奨)。裸電線を使用する場合は、製品定格に適合した電線を使用し、奥まで差し込んで確実に締め付けて下さい。
- モータのインチング操作には使用しないで下さい。接点焼損の原因になります。
- ON ボタンの操作は速やかに確実に行って下さい。中途半端な操作は、発熱や欠損事故により故障の原因になります。
- 押しボタン始動スイッチ (過負荷保護装置付き機種を含む) を単相で使用する場合は、3相の左右両極端 (第1相及び第3相用端子) をご使用下さい。特に過負荷保護装置付き機種では3極全てに引き外し用サーマル素子を装備していますが、他の端子を使用した場合引き外し性能が低下する恐れがあります。
- 過負荷保護装置付き機種の AC110V で使用する場合は、モータ適用表にモータ容量の参考値を記載してありますのでご確認下さい。
- 防水形機種について
 - カバーや本体の取付けネジおよびケーブルグランドは図面に指定の締付けトルクにて確実に締め付けて下さい。水浸入の原因となります。
 - キャブタイヤケーブル取付けの際には、パッキンに取り付けられている盲蓋兼用の薄膜を完全に取り除いて下さい。薄膜が残っていた場合、その隙間より水が浸入する恐れがあります。
 - 筐体内部への水浸入については製品ごとに検証を実施していますが、使用環境、取付け状態等の影響を受けますので、実環境下で必ず確認し、必要に応じてコーキング等の追加処置を実施して下さい。
 - 防水性能 DKW233/DKFW233:IP67 (防浸), DERW253:IP65 (防水キャップ使用時)/IP67 (防浸)

記 事	承 認	確 認	作 成
09.06.10 追記 a 付 西川 山崎 長沢	長沢	山崎	宮下
11.04.21 追記 b 付 鯉目 山崎 長沢			
15.06.17 変更 d 付 鯉目 山崎 長沢			
19.05.02 追記 e 付 西川 山崎 長沢			
20.12.10 追記 f 付 西川 山崎 長沢			
	09・02・23	09・02・23	09・02・23

株式会社 大日製作所

類別	Q	規 準	ダイナ押しボタンスイッチ 注意事項及び製品の保証について	整 理	Q608243f	2 / 3
----	---	--------	---------------------------------	--------	----------	-------------

(ゴムパッキン3か所取付時), DTW33/DTWN33:IP65 (屋内用)

j. 無電圧釈放装置付きの機種について

電源電圧印加中は発熱しますので、ご使用になられない時は電源電圧を遮断するなど、発熱にご注意の上、ご使用下さい。

k. 鉄ケース入り機種は、カバーの止めネジを確実に締め付けた上、ケースの接地端子を接地してご使用下さい。

l. 無断で改造等したことにより生じた事故については、一切責任を負いません。改造の必要がある場合は、必ずお問い合わせ下さい。

3) 注文の際の注意

a. 過負荷保護装置付きの機種では、定格電圧および定格電流を必ずご指定下さい。

b. 表示灯付きおよび無電圧釈放装置付き機種では定格電圧 AC200/220V が標準です。異電圧をご希望の場合は必ずお問合せ下さい。

記 事

承認

確認

作成

株式会社 大日製作所

類別	Q	規 準	ダイナ押しボタンスイッチ 注意事項及び製品の保証について	整 理	Q608243f	3 3
----	---	--------	---------------------------------	--------	----------	--------

2. 製品の保証およびご注文に際してのご承諾事項

1) 保証期間

納入品の保証期間は、ご注文のご指定場所に納入後1ヶ年とさせていただきます。

2) 保証範囲

上記保証期間中に当社の責により故障を生じた場合は、納入機器の故障部分の交換、または、修理を当社の責任において行います。尚、保証とは納入品単体の保証を意味し、納入品の故障により誘発される貴社あるいは貴社取引先における機会損失、損害、当社製品以外の損傷、交換のための費用、その他業務に対する補償等については、保証期間内外を問わず、保証の範囲外とさせていただきます。特に取り決めがある場合を除き、納入品の故障部分の交換または修理は、当社にご返送いただき対応し発送する形とさせていただきます。

また、次の項目に該当する場合は、この保証の対象範囲から除外させていただきます。

- a. 不適当な使用、条件、環境、取扱などによる場合。
- b. 故障の原因が納入品以外の事由による場合。
- c. 当社以外による改造または修理による場合。
- d. 納入品本来の使い方以外の使用による場合。
- e. 契約時あるいは当社出荷時に実用化されていた技術では予見することが不可能な現象による場合。
- f. 天災、災害など当社側の責ではない原因による場合。
- g. 当社側の責ではない異常電圧、ノイズ等の外的要因による場合。
- h. 移動輸送時の落下、衝撃等、お客様の取扱が適正でないことによる場合。
- i. 有寿命部品および消耗部品。

3) 適合用途の条件

- a. 納入品の仕様・性能・機能は、製品単体での検証により確認しております。貴社で使用される機械、装置、設備等への適合性は最終的に貴社自身でご確認ください。
- b. 納入品の故障、不具合等により、人体や重要な制御、または納入品を組み込んだ機械、装置、設備等に対し損傷を与えると予測される場合は、冗長設計、フェールセーフ機能、インターロック装置等の安全対策を実施して下さい。

上記を実施されない場合は、当社は納入品の適合性についての責任を負いかねます。

4) 関係法令の遵守

納入品と組み合わせて使用する貴社の機械、装置、設備等は、電気用品安全法、電気設備技術基準、内線規程等の対象となる関係法令を遵守したものをご使用下さい。関係法令に遵守されないことにより生じた事故、それに起因するいかなる損害について当社は一切の責任を負いかねます。

5) サービスの範囲

納入品の価格には、技術者派遣等のサービス費用は含んでおりません。次の場合は別途に費用を申し受けます。

- a. 取付調整指導および試運転立会い。
- b. 保守点検、調整および修理。
- c. 技術指導および技術教育。

6) 適用範囲

以上の内容は、日本国内でのご使用を前提としております。日本国外でのご使用に関しましては、当社営業担当者までご相談ください。

7) ご注文に際して

本製品をご注文いただいた場合は、上記をご承諾いただいたものいたします。
ご注文の前には必ずご確認ください。

記 事	承 認	確 認	作 成
12.01.11 変更 c付 鯨目 山崎 長沢			

株式会社 大日製作所